

ぎかいだより



4月6日 ● 江名子小学校入学式

第31号
2018年5月1日
発行

| | |
|---------------------|----|
| 3月定例会報告 | 2 |
| 上程議案一覧 | 4 |
| 平成30年度予算審議・審査 | 6 |
| 一般質問 | 9 |
| 政務活動費報告 | 14 |
| 委員会報告 | 15 |
| 高校生との意見交換会 | 18 |
| お知らせ(議員研修会など) | 20 |

題字：朝日小学校5年(平成29年度当時) まるやま 丸山 みのり 美紀さん
朝日小学校5年生より15点の応募をいただきました。

平成30年3月定例会の報告

3月定例会が2月27日から3月23日まで開かれ、平成30年度予算や、行政組織の一部を見直す条例改正など、条例案件、予算案件、事件案件、人事案件56議案を審議し、原案のとおり可決、同意、承認しました。また、議員提出の1議案も併せて可決しました。

2月27日 本会議

50議案が上程され、議案説明、質疑の後、平成29年度補正予算の専決処分については全員一致で承認し、その他の議案については所管委員会に付託しました。

3月7・8・9日 一般質問

15人の議員が一般質問を行いました。(P9～14参照)

3月13日 総務環境委員会

総務環境委員会には9件の議案が付託され、

すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な議案の質疑は次のとおりです。

◆議第2号

高山市行政組織条例の改正

【論点】組織見直しの背景

◎新たな都市基本計画の策定に向けた支所地域も含む市全体の土地利用や、新たな都市計画事業の展開、また、計画的な公共事業の実施や建設業の活性化など、多くの課題に対してそれぞれ重点的、専門的に取り組む必要があることから基盤整備部を2つの部に分けた。

【論点】組織の見直しによる人員配置

◎全体のバランスを見て、新たな課題に向けた取り組みができる体制づくりをすすめていきたい。

◆議第3号

高山市行政改革推進委員会設置条例の改正

【論点】条例改正の背景

◎昨年6月議会のなかで、委員の定員を増員する条例改正の審査において、設置目的についても考え直すべきではないかという意見をいただいた。その後、3回の行政改革推進委員会を開催し、委員の皆さんからご意見をいただくなかで、今回の条例改正に至った。

【論点】委員会での議論を深める方策

◎委員からの提案や、

委員が独自に調査した内容の発表とそれに対する意見交換、また研修などを通じて、委員には積極的に市の行政改革に関わっていただきたい。

◆議第4号

高山市久々野多目的センターの設置及び管理に関する条例の制定

【論点】今後の支所庁舎のあり方と条例整備

◎支所庁舎は多くの市民や市民活動団体の方々に利用していただける。また、様々な行政

機能が入る複合的、多目的な施設にしていくべきだろうという方向性を持っている。そのような形を今後どう整えていくかについて議論しており、条例整備も視野に入れていきたい。

◆議第7号

高山市積立基金条例の改正

【論点】目的税としての都市計画税を基金に積み立てることの妥当性

◎現在、平成30年度、31年度の2か年にわたって都市計画税が都市計画事業費を上回ると想定している。このような場合の対応として、基金へ積み立てることについては適当であるとの総務省通知があり、それに沿って対応するものである。

積み立てた基金は平成32年度以降、街路松之木千島線などの事業費に充てていくことを想定している。

3月14日 福祉文教委員会

福祉文教委員会には13件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な議案の質疑は次のとおりです。

◆議第12号

高山市国民健康保険財政調整基金条例の改正

◆議第13号

高山市国民健康保険条例の改正

【論点】県単位化の背景や経緯

◎国民健康保険は、年齢構成が高いため医療費水準が高い、低所得の被保険者が多い、小規模の保険者が多く財政基盤が弱いといった構造的な問題があり、国は、医療保険制度の安定化、国民皆保険の堅持を目指し、平成27年に法律を改正し、平成30年度からの制度改正ということを進めている。



久々野多目的センター・「虹流館くぐり」外観

【論点】

賦課方式を4方式から3方式へ変更する理由

【答】資産割については、金融資産や75歳以上の方が所有する固定資産は対象外となるなどの課題があるなか、将来的には県内の保険料率の統一が求められていることを踏まえ、県内の多くの市がこの機会に3方式とし、高山市も段階的に3方式にすることとした。

【論点】

財政調整基金の適正規模

【答】今後、必要な給付費は、県から市に対して支払われることになるため、多くを保有する必要はないが、年間の最終支払い月である2月診療分については、概算支給となるため不足が懸念されること、また保険料収入が県への納付金を下回った場合に必要ということから、適切な金額を確保していきたい。

◆議第15号

高山市介護保険条例の改正

【論点】

介護保険料の県下での水準

【答】県内他市の状況について、まだ正確な情報は出ていないが、高山市は平均より低い額になると予測している。

【論点】

介護給付費の抑制に向けた取り組み

【答】第7期介護保険事業計画の策定に当たり、国でも重度化防止や自立支援という方向性を出している。医療と介護の連携やリハビリ職の活用などにサービスの重点を置き、サービスを削減した場合でも重度化しないよう医療関係者との連携に力を入れるとともに、それ以前の予防もしっかりとやっていきたい。

【論点】

持続可能なサービスの確保

【答】人材確保や地域の在宅介護システムの構築に向けた医療と介護の

連携など、今後の住みやすいまちづくりに取り組むとともに、飛騨地域がお互いに連携し合うことも必要であり、情報交換や協議を進めていきたい。

まちの体験交流館現地視察・議第28号関連



3月15日
産業建設委員会

産業建設委員会には10件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な議案の質疑は次のとおりです。

◆議第21号

高山市雌牛無償貸付譲渡条例の廃止

【論点】

新たな制度による効果

【答】以前は補助対象外であった県の優良雌牛保留対策事業の対象牛も今回創設される農家の繁殖雌牛導入のための借入金に対する利子・保証料給付制度の対象となる。

【論点】
現行制度の廃止による影響
【答】現在貸付中の雌牛については、それぞれ5年経過した後に従前どおり有償譲渡する。



飛騨御岳牧場の飛騨牛

◆議第24号

高山市企業立地促進条例の改正

【論点】

高地トレーニングエリアの現状と課題
【答】夏は高校や大学の陸

上の合宿でも利用されているが、宿泊施設の不足から、毎年、繁忙期には1500人程度お断りしている状況であり、民間事業者の力も借りて充実していきたい。

【論点】
参入する民間事業者の見込み
【答】具体的な見込みの数は今のところ持っていないが、エリアが充実していくよう、市内や全国に向けてこの支援制度をPRしていく。

◆議第25号
高山市営住宅条例の改正
【論点】
収入申告が困難な入居者の把握。また、収入申告義務の緩和などの認定の仕方
【答】税務課に問い合わせ収入を把握する。また、緩和などの対象になるかどうかは、医師の診断書や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などで確認し、認定する。

◆議第30号

観光特化型バスとして、小型乗合ノンステップバス3台を取得

【論点】
現在運行しているまちなみバスとのすみ分け
【答】まちなみバスは、住民と観光客の両方のニーズを満たすように運行しているが、観光特化型バスを導入することにより、まちなみバスについては、より住民のニーズに対応できるように見直していく。

【論点】
市内への乗用車の乗り入れを最小限にするための駐車場と観光特化型バスとの連携
【答】観光客などが観光バスでお越しの際は、新しく整備した駅西駐車場の大型車区画に停めて、そこからの二次交通として利用していただく。また、家用車車でお越しの際は、外縁部の駐車場に停めて、そこからの二次交通として利用していただくことを考えている。

3月16・19・20日
予算決算特別委員会

予算決算特別委員会には16件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。
(P6～8参照)

3月23日 本会議

総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会、予算決算特別委員会の各委員長報告後、採決が行われ、議第40号は賛成多数で、その他の議案は全員一致で可決しました。

◆議第50号～議第55号
人権擁護委員候補者の推薦について

次の方々を人権擁護委員候補者として推薦することに同意しました。

- 上野 明海さん (上宝町蔵柱)
- 金子 比呂美さん (庄川町三尾河)
- 中村 直人さん (清見町福寄)
- 佐藤 隆則さん

(久々野町久須母)
永田 照美さん
(下岡本町)
幅上 稔さん
(一之宮町)

◆議員発議
発議第1号

高山市議会委員会条例の一部を改正する条例

高山市行政組織条例の一部改正に伴い改正するもので、産業建設委員会の所管のうち、基盤整備部を廃止し、新たに建設部と都市政策部を所管とするもので、全員一致で可決しました。

◆陳情の対応

本定例会では、谷澤議員の言動に対する対応を求める陳情の取り扱いに関して、議会運営委員会における協議の経過と内容について委員長報告を行い、その後、議長より谷澤議員に対し、議場において嚴重注意を行いました。

3月定例会上程議案一覧表

3月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

| 議案番号 | 件名 | 付託委員会 | 議決結果 |
|-------|---|-------|------|
| 報第1号 | 損害賠償の額の決定の専決処分について | — | 報告終了 |
| 議第1号 | 平成29年度高山市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について | — | 承認 |
| 議第2号 | 高山市行政組織条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第3号 | 高山市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第4号 | 高山市久々野多目的センターの設置及び管理に関する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第5号 | 高山市職員退職金条例を廃止する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第6号 | 高山市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第7号 | 高山市積立基金条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第8号 | 高山市税条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第9号 | 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う高山市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第10号 | 高山市手数料条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第11号 | 高山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第12号 | 高山市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第13号 | 高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第14号 | 高山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第15号 | 高山市介護保険条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第16号 | 高山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第17号 | 高山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第18号 | 高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第19号 | 高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |

| 議案番号 | 件名 | 付託委員会 | 議決結果 |
|-----------------|--|--------|------|
| 議第20号 | 高山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第21号 | 高山市雌牛無償貸付譲渡条例を廃止する条例について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第22号 | 高山市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第23号 | 高山市公設地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第24号 | 高山市企業立地促進条例の一部を改正する条例について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第25号 | 高山市営住宅条例の一部を改正する条例について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第26号 | 高山市特殊旅館建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第27号 | 高山市児童生徒等の重大事態調査委員会設置条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第28号 | 飛騨高山まちの体験交流館の設置及び管理に関する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第29号 | 市有財産の無償譲渡について（高山市立すすく教室） | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第30号 | 財産の取得について（小型乗合ノンステップバス3台） | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第31号 | 市道路線の認定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第32号 | 市道路線の変更について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第33号 | 飛騨農業共済事務組合理約の変更について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第34号 | 平成29年度高山市一般会計補正予算（第7号） | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第35号 | 平成29年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第36号 | 平成29年度高山市下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第37号 | 平成29年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第38号 | 平成29年度高山市観光施設事業特別会計補正予算（第2号） | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第39号 | 平成29年度高山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第40号 | 平成30年度高山市一般会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第41号 | 平成30年度高山市国民健康保険事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第42号 | 平成30年度高山市下水道事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第43号 | 平成30年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第44号 | 平成30年度高山市学校給食費特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第45号 | 平成30年度高山市農業集落排水事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第46号 | 平成30年度高山市介護保険事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第47号 | 平成30年度高山市観光施設事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第48号 | 平成30年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第49号 | 平成30年度高山市水道事業会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第50号～ 議第55号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | — | 同意 |

議員提出議案

| 議案番号 | 件名 | 付託委員会 | 議決結果 |
|-------|----------------------|-------|------|
| 発議第1号 | 高山市議会委員会条例の一部を改正する条例 | — | 原案可決 |

3月定例会の議案賛否一覧

3月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

下記の議案以外については、いずれも全員一致で可決しました。

| | 伊東 寿充 | 谷村 昭次 | 西田 稔 | 沼津 光夫 | 榎 隆司 | 山腰 恵一 | 渡辺 甚一 | 北村 征男 | 岩垣 和彦 | 中 博之 | 倉田 博之 | 松山 篤夫 | 上嶋希代子 | 車戸 明良 | 松葉 晴彦 | 木本 新一 | 溝端 甚一郎 | 水門 義昭 | 橋本 正彦 | 中田 清介 | 藤江 久子 | 谷澤 政司 | 今井 武男 | 牛丸 尋幸 | |
|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 議第40号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● |

※ 「○」は賛成、「●」は反対。藤江議長は採決に加わりません。

3月定例会報告 平成30年度予算審議・審査

人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち
飛驒高山の実現に向けた
平成30年度予算 745億7530万円を可決

| 区分 | H30年度 | H29年度 | 対前年度増減 | 対前年度伸率 |
|------|------------|------------|-------------|--------|
| 一般会計 | 45,100,000 | 46,300,000 | △ 1,200,000 | △ 2.6% |
| 特別会計 | 25,847,900 | 28,040,900 | △ 2,193,000 | △ 7.8% |
| 企業会計 | 3,627,400 | 3,415,600 | 211,800 | 6.2% |
| 計 | 74,575,300 | 77,756,500 | △ 3,181,200 | △ 4.1% |

(単位：千円)

新年度予算における
市民意見の反映を
チェック

予算決算特別委員会

予算審査においては、これまでの地域別市民意見交換会などで伺った市民意見の反映状況や議会提言への対応、市民生活への影響、第八次総合計画との整合性といった観点から多くの質疑を行いました。

平成29年度

一般会計補正予算

園入り込み客数の増加が図れないなか、市営スキー場に対し、指定管理委託料も含め、どういった対応をとっていくのか。

園スキー場を取り巻く環境が厳しいことは認識している。副市長をトップとするスキー場のあり方を検討する委員会を設置しており、今後、早期に方向性を見出す。

平成30年度

一般会計予算

総務費

主な市民意見

- 移住定住やUIJタインの推進
- 企業誘致
- 結婚支援
- 支所地域のあり方
- 遊休資産の活用
- 協働のまちづくり
- 公共交通の利便性確保

園まち協への支援金の見直し内容は、

園事務局人件費の助成のほか、各まち協が課題を解決するために取り組む事業に対し、推進会議で認定されたものを支援する。

園協働のまちづくり人材育成支援の内容は、

園まち協が実施する人材育成事業について講師派遣する。

園町内会加入促進への取り組みは、

園町内会連絡協議会のアパート等の貸主への加入協力とともに、市民課・支所・都市整備課において転入時に加入を呼びかける。

園公共施設の官民連携事業（PPP/PFI）の対象施設の想定は、

園施設を絞り込んではいないが、駅西地区や市場・給食センターなどが想定される。

園免許返納の現状と見込みは、

園平成29年の返納者が409人、公共交通利用券を213人に交付しており、30年度も同程度を見込んでいる。

園観光特化型バスの運用と待合所整備の内容は、

園平成30年度の公共交通活性化協議会の中で、天満や不動橋など外縁部の駐車場を活かす運行ルートを決定したい。

園待合所は駐車場を利用し整備する。

園若者活動拠点整備の方向性は、

園大学連携のなかで、まちなかに活動拠点を設け、フィールドワークを推進してもらう。

園ハザードマップの更新の中心は、

園に則した避難所・避難経路を追加したもので、各地域のワークシヨップで共有していく。

園防災行政無線の難聴地域解消策は、

園岩滝地区において、施設の新設と移設を各1箇所実施する。

園AEDの屋外設置の内容は、

園温度管理できる壁掛け式の屋外設置ボックスを市内104施設・集会所等に計画的に設置する。

民生費

主な市民意見

- 子育て家庭への支援
- 介護予防
- 高齢者福祉

園子どもにやさしいまちづくり計画の見直しに関する調査内容は、

園次期計画策定のための生活実態調査を行う。

園夜間保育の受け入れ体制と定員は、

園保育士正職2名・パート5名体制で、定員は10名である。

園子育て家庭の多世代

同居に対する助成の条件緩和の本身は。

答同居・隣居に加え、近居に対しても支援する。平成30年度は10件を見込んだ。

困難病療養者への通院費助成とは。

答市外の医療機関への通院に1回4500円の助成、延160名分を見込んだ。

高齢者住宅のバリアフリー改修に対する助成内容は。

答予防の観点から介護認定者という要件を緩和し、改修工事費基準額75万円の2分の1、上限37万5千円を助成する制度。5年間の予定で、平成30年度は250件を見込んだ。

園病児保育室の拡張に対する助成の内容は。

答保育室の面積を2倍にして受入人数を現状の6人から12人に拡充する。

衛生費

主な市民意見

●新ごみ処理施設建設

●地域医療の確保
環境影響調査のあり方は。

答現在の建設候補地の事業の一環としてはなく、住民合意のための基礎調査として2か年で行う。

園地域医療確保の取り組み内容は。

答医療機関が行う非常勤医の確保・医学生の実習・高度医療機器の整備などに助成する。

園周産期医療機関の医師確保策は。

答平成30年から3年間補助を継続する。

園健康ポイント事業の内容は。

答健康づくりの取り組み（健康診査、運動など）にポイントを付与し、健康関連の商品で還元することで関心を高めてもらう。

園水中歩行運動事業の内容は。

答市内2施設の温水プールにおいて、3か月で24回実施。動機付けにより自主的な取り組みを目指す。

園公衆便所の快適度診断の内容は。

答トイレ診断士により臭い・換気などぶらりマップに掲載の57か所の公衆便所を診断する。

農林水産業費

主な市民意見

●農林畜産業の担い手育成

園林地台帳の整備内容は。

答全国統一の様式により市が整備し、森林施業等に利用いただくもの。県の森林簿のデータベースを基本に市の情報も加え分かりやすいものとする。

園倒木対策を緑の保全事業から災害対策事業に移行した理由は。

答倒木も含め集落、道路等の災害防止の観点からの対応としたため。

園林業の担い手育成の取り組みは。

答就業ガイダンスを都市部で実施。計画的に雇用につなげる仕事量の確保を行う。

園小規模・家族農業に

対する考え方は。

答農家の意向調査を行い方向性を出す。

園繁殖雌牛の導入支援事業の見込みは。

答平成30年度、150頭の導入を見込む。

商工費

主な市民意見

●インバンドと国内観光客

●中心市街地活性化と人材不足

園観光動態調査の内容は。

答スマートフォンでの位置情報・ビッグデータの活用と興味・認知度などインターネットで調査する。

園乗鞍エンジョイプロジェクトの内容は。

答スカイライン早期開通・夏場の星空観測・五ノ池ガイドツアーなど魅力向上策を計画している。

園乗鞍の入り込み客数減の中で自動車利用適正化の方針は。実験的に限定解除も視野に入れているか。

答乗入れ規制により環境の保全は進んだが、旅行形態の変化のなか入り込み客の減少は認識している。更なる魅力を発見し、PRに努める。

園タウンマネージャーの再募集については即戦力となる人材をヘッドハンティングすべきでは。

答ヘッドハンティングも念頭に人材募集に努める。

園地域経済構造分析（産業連関表）をどう活かすのか。

答平成31年度予算に向け方策を打ち出し産業振興政策を見直す。

園Uターン就職者への支援金の対象のあり方は。

答現在は市内企業就職者に限定しているが、対象の拡大については検討したい。

園乗鞍の入り込み客数減の中で自動車利用適正化の方針は。実験的に限定解除も視野に入れているか。

答乗入れ規制により環境の保全は進んだが、旅行形態の変化のなか入り込み客の減少は認識している。更なる魅力を発見し、PRに努める。

園タウンマネージャーの再募集については即戦力となる人材をヘッドハンティングすべきでは。

答ヘッドハンティングも念頭に人材募集に努める。

●都市計画

園下水熱利用融雪の効果検証と今後の展開は。

答効果は確認しているが、3年間の実証実験としてデータを収集している。

園流雪溝の上流部での溢水に対応できないか。

答基本的に下流側から計画的に整備を進める予定で、問題のある箇所は維持課で素早く対応する。

園都市計画基礎調査に市民・地域ニーズをどう捉えるか。

答法に定められた調査内容にニーズ項目はないが、住民の意向調査に土地利用を加える。

園まち協からの道路修繕要望にどれくらい対応できているか。

答平成29年度は要望743件中、実施済は366件である。

園乗鞍の入り込み客数減の中で自動車利用適正化の方針は。実験的に限定解除も視野に入れているか。

答乗入れ規制により環境の保全は進んだが、旅行形態の変化のなか入り込み客の減少は認識している。更なる魅力を発見し、PRに努める。

土木費

主な市民意見

●独居高齢者など弱者への除雪の対応

●空家対策

消防費

主な市民意見

●消防団員の確保

園のぼり旗の更新時期は。

〔答〕平成30年度中に購入し、県大会から使用可能とする。

〔問〕市の操法大会出場支団に消防操法用ホースの支給はされるのか。

〔答〕平成30年度は小型ポンプ操法用として支団にホース3本を支給する。

教育費

主な市民意見

- 高校生の通学費支援
- 小中学校の学期の見直し
- 教員の多忙化解消
- 郷土教育
- コミュニティ・スクール
- ICT活用
- 高校生の通学費等に
対する助成の内容は。
- 市内に在住し、飛騨地区の高校に通学する生徒に対し、定期代の3分の1、上限8万円を助成する。
- 図学習指導要領に盛り込まれた道徳教育の進め方は。
- 図道徳教科書を使用し、教員には年間を通して

研修会を行う。
〔問〕心の教育推進のあり方は。

〔答〕保健相談員・特別支援員の配置基準を見直し加配する。

〔問〕学校教育のICT化の取り組みは。

〔答〕電子黒板を各校1台、小中異学年の支援学級にタブレット249台を整備する。

〔問〕文化芸術祭の方向性は。

〔答〕次回はテーマを設けず市民提案プロジェクトをメインに開催する。プレイベントは行わない。

〔問〕高地トレーニングエリアの整備状況は。

〔答〕協議会による予算も活用し、国の強化合宿の誘致に取り組む。

一般会計全般

〔問〕入湯税の減少傾向の理由は。

〔答〕日帰り入湯施設6施設において利用者が減少したためである。

〔問〕各種補助金の見直し状況は。

〔答〕目的・効果・補助率等の見直しを随時行っている。

〔問〕都市計画区域の拡大時の課税留保期限が平成31年と迫る中での税徴収に向けた住民合意は。

〔答〕課税方法の前に都市計画事業のあり方を議論する。

〔問〕若者定住促進や交通インフラ、健診など広域連携の考えは。

〔答〕地方創生における3市1村の共通課題は多く、一体感を持ち進める。

〔問〕寡婦控除の適用基準の見直し状況は。

〔答〕平成30年度予算への反映はないが、27事業に影響があり、みなし適用について対応したい。

〔問〕平成30年度特別会計予算

〔問〕国民健康保険事業

國島市長に問う!!

3月7日、3月8日、3月9日の3日間、15人の議員が市政全般について質問しました。



※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、閲覧することができます。)
<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/index.html>



牛丸 尋幸 議員

**新ごみ処理施設建設
広く市民に公募して
再選考すべきでは**

問 新ごみ処理施設の建設候補地の地元住民より、市の対応に対し抗議の声が出されている。地元4町内の住民の思いを、広く市民に正しく認識してもらうようにすべきではないか。

答 今後は、今までの経緯等について広く市民にお伝えするため、説明会の開催などに努める。

問 現在のごみ処理施設の性能保証期間の延長については、設備が丈夫なのかという強い不安の声がある。予算をかけて十二分な改修をすべきではないか。

答 専門家等の視点も踏まえ、十分適切な予算を確保する。

問 市役所から10kmの範囲で、新ごみ処理施設建設候補地の選定を進

めてきたが、新火葬場建設候補地の中で、市役所から10km以内の土地はどのくらいあるか。

答 応募の民有地の中には30件。また市有地の中では24件ある。

問 今後2年間の間に新たな建設候補地が決まれば、それでも対応は可能ではないか。

答 勘定としては入ると思うが、そうする状況ではない。

問 2年間で検討委員会により候補地選定をした類似都市はどこか。

答 2年以内で選定された自治体は、長野県伊那市、長野県佐久市などがある。

問 新ごみ処理施設の建設候補地については、今後2年間で広く市民に公募して、再選考すべきである。



今井 武男 議員

**第八次総合計画中間
見直しの方向性と市
長選への考えは**

問 第八次総合計画を推進するにあたり、今後どのような方向性を目指そうとしているか。

答 第八次総合計画の間見直し作業において、前半の各種政策の評価検証を行うとともに、各種課題の解決に向けた方策に取り組む。人口減少にあっても市民が幸福と感ぜられる政策に取り組む。

問 次期市長選挙に対する國島市長の出馬の考えを本会議で表明してどうか。

答 これまで新しい高山市を作るためにいくつもの決断をしてきたが、まだまだ足りない部分もある。来る市長選挙に立候補させていたたく。

問 ラオス人民民主共和国ルアンパバーン郡を

訪問した成果は。

答 ルアンパバーン郡長と対談し、今後の交流の方向性について確認した。また、国際協力機構（JICA）と連携して行う町並み保存等のプロジェクトは実施に向けて前進した。

問 今後の海外都市との交流のあり方についてどう考えているか。

答 海外都市との関係は友好親善だけでなく、文化や産業など様々な分野で互いにメリットがあることが重要である。海外都市との交流が深まることは「国際観光都市」である高山市の発展にも寄与するものと考え





北村征男議員

町内会要望とりまとめ

町内会要望はまちづくり協議会が取りまとめで提出し、支所の基盤産業課の職員が対応している。支所職員の役割をどのように考えているのか。国・県等の要望事項はどのようなか。

町道など要望の取りまとめや現地確認を必要に応じて基盤産業課の職員が、まちづくり協議会や関係町内会と対応を検討し回答している。市では国・県等の回答を踏まえて、まちづくり協議会と該当町内会に回答している。地域要望には関係各課が連携し迅速・丁寧な対応に努める。今後とも地域で順位付け

支所のあり方と職員配置は

など整理・調整された要望を市が実施するという協働のまちづくりの取り組みとして進めていく。

支所のあり方と職員配置の考えは

町支所職員の配置は地域のことを知っている職員が半数以上は必要と考える。将来の支所のあり方をどのように考えているのか。

町支所出身職員の大半が本庁事務の経験を積み、支所職員のうち支所出身職員の割合は約7割である。支所はその地域が一番身近な行政機関であり、総合支所として地域の抱える様々な課題の解決に向け、まちづくり協議会など地域の想いに応えられる支所を目指す。



榎隆司議員

市道旅行村線計画について

町早期に方針を固める必要があるのでは。

町平成30年度に飛驒の里再整備計画と併せ道路の規模やルートについて方向性を決めていく。

防災について

町防災行政無線の再確認としてテレドームの採用や、利便性向上のためグーグル社と防災協定を結ぶ考えは。町テレドームの導入、グーグル社のサービス利用についても検討する。

学校教育等の環境整備について

町放課後児童クラブの過密状態に対応する考

市道旅行村線計画、防災、学校教育環境について

えは。

町可能な限り施設の開放に努める。また学区の現状や課題についても研究・協議し、あり方について検討を進める。

町特別な支援を必要とする子どもへの支援やICT化を計画的に進める考えは。

町特別支援学級へのタブレットパソコンの配置を計画している。また、情報手段の整備や機器の更新等についても計画的に進める。

町職員室のパソコン関連機器保護のため、冷房設備を整備する考えは。

町職員室に限らず児童・生徒の学習面や健康面への影響を主眼に、必要性について検討する。



沼津光夫議員

農業基盤の整備について

町農地の高上げなど「美しい景観と潤いのあるまちづくり条例」が支障となっている部分について要件緩和などの対応はできないか。

町基盤整備部と農政部とで手続きの簡略化と一層の円滑化に向けた検討を進める。その検討に際して必要な規定の見直しをする。

町用水路などの農業施設の老朽化が進む中、国、県の補助を利用し用水路を主体とした大規模改修ができる県営事業の採択を推進すべきではないか。

町用水路改修を目的とする県営事業には、県営中山間地域総合整備事業、県営かんがい排

水事業がある。大規模な改修が必要な箇所については、地域の要望を取りまとめ、県営事業で取り組むことができるよう進める。

農業インフラ整備とICT技術導入の支援を

町大規模改修を推進するためには、事業の農家負担を軽減する制度の活用や、ICT技術の導入など省力化が図れる整備も進めるべきではないか。

町ICT機器導入については、モデル的に地域全体の水管理の省力化に向けて実施可能地区の調査を行い、平成30年度から3年程度かけて水管理の労力削減等の検証を県と共に行うこととしている。

町農家負担の軽減や省力化を図ることができる整備について説明し、事業を進める。

町事業を進める。



伊東寿充議員

人口減少社会における人材確保について

人口減少の変数は、確実に訪れる未来である。特に生産年齢人口の減少は著しく、自主財源の枯渇により様々な制度の維持が困難となる事も予想される。第四次産業革命等、社会の構造変化も見据え、高齢者、女性、外国人、移住定住者等々、あらゆる人材が生きがいや喜びをもって活躍できる社会を構築するため総合的な体制づくりが必要ではないか。

待ったなしの人手不足課題に、もっと積極的に取り組むべき！

総合的な体制づくりが必要と考える。

新たな時代と社会に対応できる教育の在り方について

岡真に開かれた教育課程の実現にあたっては、適切な情報開示と透明性の確保、意思決定における平等性の確保、行政・現場・家庭・地域にわたり理念や情報の共有を図れる体制づくりといった意味合いにおいてのガバナンス強化と、それぞれの現場における抜本的な意識改革が不可欠であると考えるが市の考えは。

答 児童がどうであるかに軸足をおき、学校・地域・家庭が協働を対話で作りに出す意識改革が必要と考える。



谷村昭次議員

飛騨山脈エリアでの移動通信の範囲拡大を公益上の必要性の視点から取り組むことについて

岡 飛騨山脈エリアでは移動通信（スマートフォン・携帯電話）環境が制限されている。ただし市が公益上の必要性から整備することだけを確認しているため、山岳へ訪れる人の受入れ拡大や気象状況の把握安否確認活動などからも電波状況を大きく拡大し改善することを急ぐべきであり、関係者との連携を図り取り組む考えは。

移動通信が利用できる範囲の拡大と人の移動範囲拡大での自転車活用の推進を

一人ひとりの移動範囲の拡大可能性から自転車活用推進の今後について

岡 5 km程度の移動範囲拡大には移動手段としての自転車活用を積極的に推進すべきであり、その利用環境整備対策において、自転車活用推進計画の策定や道路路面表示の推進を「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を積極的に参考とする考えは。

答 自転車活用推進の状況は十分に整っていないが、健康増進・交通流動による活性化などが期待されることから、自転車活用推進計画の策定を含め、安全な利用環境の整備について調査・研究を重ねたい。



倉田博之議員

障がい者スポーツの環境整備

岡 障がい者スポーツはリハビリ面が強調されるが、本来スポーツは自己表現の重要なツール。障害があっても日常的・継続的に楽しむためには、ハード問題以前にソフト環境整備が重要だ。

障がい者が日常スポーツに打ち込める環境の整備を!!

民間の団体や個人のサポートなくして成立しない。市が中心で体制を整えるべき。

答 庁内でも連携しつつ、市が中心となって民間連携を進める。岡 指導者資格取得者の養成も大変重要。岡 取り組んでいく。

全国森林環境税に対する備えと活用

岡 平成31年度から譲与が開始される森林環境税への期待は。

答 森林整備の推進や林業事業者の強化、木材利用の拡大など。

岡 森林施業には境界明確化が必須。先回り市費で進めて税の本格譲与に備えるべきでは。

答 明確化は最初に取り組み。優先箇所や地域など検討する。



岡 生涯スポーツとしてのニーズの把握と掘り起こし、情報発信や啓発が必要だ。

答 調査は必ず行う。機会創出や啓発も現行からさらに進める。



車戸明良議員

心や成長に悩みを抱える子どものサポートを

子どもの健全な発達の支援や、専門医療機関と連携した圏域での仕組みづくり

閩知的発達の遅れは無いが、生活面や行動面等で気になり療育に通っている就学前の子どもの状況は。

答子どもの発達支援が必要とされる状況は増える傾向にある。療育の利用登録者は年少で60人、年長で92人、児童は291人である。閩飛驒市が開設した児童精神科診療所「こどもこのころクリニック」の受診、予約状況は。答予約待ちを含め高山市51人、飛驒市36人など計95人である。閩成長が気になる、また困り感がある子どもや、発達障害を抱える



中田清介議員

高山市のオープンデータ・ビッグデータの活用について

子どもに対して、専門機関で早期受診ができ、その後子どもが身近な地域で質の高い支援を受けられるよう、「こどもこのころクリニック」など飛驒圏内の関係機関との連携の仕組みづくりが必要ではないか。

答まずは飛驒市と協議し、3市1村でも仕組みについて協議を進める。

中部山岳国立公園と周辺エリアの活性化

閩このエリアの山岳・温泉資源を活用した振興策を積極的に展開すべきではないか。

答入込客の増加に向けて「奥飛驒温泉郷国民保養地」の指定を活用するなど、地域と連携した取り組みを進める。



山腰恵一議員

林業・林産業を成長産業へと押し上げを

林業・林産業の振興

閩平成36年度からの森林環境税の導入に先立ち地方に譲与される森林環境譲与税の有効活用の考えは。

答境界の明確化や路網整備、人材育成など、国のガイドラインを見て活用を検討する。

閩今後の市産材の需要動向と需要拡大に向けた取り組みは。

答人口減少に伴い新設住宅着工数の減少により建築用材は横ばいから下降傾向にある。公共施設の木質化や匠の家づくり支援事業を推進していく。

閩持続可能な地域循環型社会の構築を目指すため、木質バイオマスを活用した「飛驒高山モデル」の更なる取り

組みの考えは。

答公共施設への熱供給を検討するなど各地の成功事例を研究し、将来的には地域熱供給システムへとつなげる。

中小規模事業者の支援について

閩少子高齢化で中小規模事業者の事業承継が進まないとされる市の現状と課題は。

答中小企業の事業者は減少傾向にある。商工会議所の実態調査では半数近くの経営者が承継したいと考えているが、後継者の確保などの課題がある。

閩相談体制や事業者に寄り添った支援が必要と考えるが。

答各関係団体などと連携し円滑な支援をしていく。



西田稔議員

農業におけるICT活用促進は喫緊の課題である！

農業におけるICT促進について

問 ICTの活用により労力の軽減や収量増大が期待できる。市の考えは。

答 ICTに期待する効果は、労力の軽減や規模拡大、収量の増大、経費の削減、被害防止、栽培管理、さらには消費者に対する信頼の確保等である。導入している農業者との意見交換や知見を有するアドバイザーに助言をいただくなど、導入を促進したいと考えている。

問畜産においてICTの活用により分娩時の事故や子牛の死亡率低下が期待できる。市の考えは。

答畜産分野における市内の活用事例としては、

和牛繁殖農家における体温変化による分娩予兆などの連絡システムの普及がある。昼夜を通して分娩時期を見逃さず、利用前の分娩事故率4%が0.2%に低減されたとの報告があった。

介護予防について

問まち協と連携するなど社会資源を活用して介護予防をさらに進める考えは。

答今年度から支援が必要な高齢者が在宅でサービスを受けられるよう生活支援コーディネーターを1名配置した。まち協などの協力を得ながら地域で高齢者を支えている事業者や団体の把握に努めており支援内容をまとめて地域に紹介していく。



谷澤政司議員

市は人口減で将来不安定になるので対策を

人口減少で将来不安

問人口減少による人手不足から将来のまちづくりや企業経営が不安になるため、結婚や出産する市民に助成制度などの取り組みを。

答結婚相談や結婚支援イベントに対する助成等を行っており、今後結婚に繋がるよう取り組む。新年度から産後検診や妊婦栄養支援事業の拡充に向けた取り組みを計画している。

東京オリンピック

問2020年東京オリンピック・パラリンピックに来日する外国人の誘客の取り組みを。

答これまでオリンピック開催国は開催年だけでなくその後も観光客が増えているため、観

戦に合わせて飛驒地区を訪れるよう在京の観光関連事業者と連携して誘客に努める。

自然エネルギー利用

問倒木処理が進まず観光地として景観に問題があるなか、木質バイオマス発電や熱利用の会社開設へ支援を。

答公共施設や民間施設への木質バイオマスストーブやボイラー設備の導入支援など、利用拡大の取り組みを進めていく。

問昨年3月丹生川町で開催した小水力発電アイデアコンテストの成果と普及させる取り組みは。

答小水力発電を将来的に地域分散型エネルギーとしての利用普及に努める。



岩垣和彦議員

市はお力ネと市民の暮らしにどう責任を果たすのか

問地域内に域外資本の進出計画が増加するなかで市内の経済・産業・雇用等の構造が大きく変化することが予想されるが、変化に対応する準備は整っているのか。

答市外資本の事業参加が増加し市内のお金流出を懸念している。排出を懸念している。排他的な対応は困難なため、参入事業者の強みを活かした連携や、産業振興団体への加入など協力を積極的に求める。

問市内金融機関の預貸率は50%を切る状況でマイナス金利政策等も重なり苦境にあると考える。お金が市場に回らないのはお金を使わない、借入れをする方が少ないことが原因である。市民所得が伸

び悩むなか、金融機関からの借入れにより市場にお金を循環させる政策をどう実現するのか。

答現在、産業連関表による地域経済の構造分析に取り組んでおり、基本データを把握し市民や事業者、経済団体等と情報共有しながら市内の資金循環に繋がる政策を立案し取り組む。

問65歳以降の雇用就労環境を整える必要はないか。経済環境の悪化は出生数にも影響する。大胆な施策が必要でないか。

答市としても国の施策の動向を見ながら対応を検討する。出生数の増加策は、今後も市民感覚を的確に捉えて対応する。



松山篤夫議員

飛驒牛の地理的表示
登録を。ブランド力
の向上！

飛驒高山ブランド戦
略に(2)

関EUとの地理的表示
(G1)によると、宮
崎牛、近江牛、鹿児島
黒牛は登録されている
が、飛驒牛は登録され
ていない。その理由は、
◎飛驒牛銘柄推進協議
会では、県とともに
「飛驒牛」の地理的表
示保護制度登録に向け
農水省と協議中で、市
としても登録によるブ
ランド力向上に大いに
期待している。

文化政策(1)

関国の文化芸術基本法
の改正を受け、市も文
化芸術基本条例を制定
して活動支援をより積
極的に進めるべきと考
えるが、市の見解は。
◎条例制定は考えてい

ないが、市民一人ひと
りの活動を積極的に支
援し、豊かな心の醸成
に努める。

観光政策(2)

関体験交流型の農泊は
地域住民の所得向上に
つながると考えるが、
現状と将来展望は。
◎(一社)ふるさと体

験飛驒高山が農家民宿
を活用し、農作業体験
、自然体験や伝統食作り
体験などを実施してい
る。地域の活性化につ
ながるよう誘客に努め
ていく。

関新穂高ロープウェイ
の上高地までの延伸計
画は。
◎正式ではないが、延

伸の話が奥飛驒観光開
発(株)の役員会の中であ
ったことは事実で具体
化はしていない。

政務活動費について

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派（無会派の場合は個人）に対して所属議員数に20万円を乗じた額が1年間の交付限度額となります。

平成29年度 政務活動費交付実績

(単位:円)

| 項 目 | 創政 クラブ | 高山市政 クラブ | 高山市議会 公明党 | 日本共産党 高山市議団 | 西田議員 | 岩垣議員 | 松山議員 | 谷澤議員 | 藤江議員 (議長) ※ |
|----------------------|-----------|-------------|--------------|----------------|--------|---------|--------|--------|-------------------|
| 調査研究費 | 703,427 | 1,038,854 | 171,530 | 2,420 | 40,834 | 86,251 | 0 | 0 | 0 |
| 研修費 | 185,517 | 111,600 | 0 | 133,900 | 18,600 | 29,320 | 24,320 | 59,700 | 0 |
| 資料作成費 | 56,218 | 68,703 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資料購入費 | 17,950 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 23,868 | 0 | 0 |
| 合 計 | 963,112 | 1,219,157 | 171,530 | 136,320 | 59,434 | 115,571 | 48,188 | 59,700 | 0 |
| 所属議員数 | 8人 | 7人 | 2人 | 2人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| (参考) 1人当たり 交付額 | 120,389 | 174,165 | 85,765 | 68,160 | 59,484 | 115,571 | 48,188 | 59,700 | 0 |

※議長は申し合わせにより会派に所属しません。

- 調査研究費とは、会派等が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
- 研修費とは、会派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
- 資料作成費とは、会派等が行う市政に関する調査研究に必要な資料の作成に要する経費
- 資料購入費とは、会派等が行う市政に関する調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費

市ホームページでは、領収書（平成29年度分から）・政務活動費で行った視察及び研修の報告書を公開しています。政務活動費の領収書等は、議会事務局で閲覧できます。

なお、領収書及び各報告書は、政務活動費が支払われた後、1か月以内に市ホームページに掲載されます。

総務環境
委員会

新ごみ処理施設建設について議論

「協議事項」ごみ処理施設建設における今後の対応についてへの対応

2月19日、協議事項「ごみ処理施設建設における今後の対応について」が市から委員会へ提出されました。

協議内容①
環境影響調査の実施

(目的) 施設周辺住民の健康被害への懸念を払拭し、住民の理解を得て建設を進めるため。
(調査内容) 周辺環境への影響分析に必要な条件(施設規模や環境保全対策等)を設定し、1年間にわたり気象や大気質等の現況調査を実施。その結果を踏まえ、排ガスの拡散状況等を予測して周辺環境

協議内容②
性能保証期間の延長

へ与える影響を分析する。
(調査期間) 平成30年7月頃～31年12月頃

(延長期間) 資源リサイクルセンターの性能保証期間を、稼働から40年となる平成37年度まで延長する。また久々野クリーンセンター焼却施設も同時期まで安全に稼働できるように性能を確保する。
(費用) 約10億円

主な質疑と答弁

問 なぜ調査を当初から行わなかったのか。
答 住民の皆様にご理解いただく段階での調査は、事業実施を先行している印象を抱かれるのを懸念した。また建設地が決定して

から行われるのが一般的だと判断した。

問 調査費用は。

答 2年間で5、6千万円を予定している。

問 性能保証期間延長について

答 37年度までとした根拠は。

答 廃棄物処理施設長寿命化総合計画等を参考にした。安全な稼働のために例えばボイラーの交換には10億円単位の費用がかかること、ごみピットのコンクリートの打ち増しに1か月以上の休炉が必要となること、時間の経過とともに性能水準は下がることがなどを総合的に勘案して37年度までとした。

問 10億円の費用についてどう考えるか。
答 当初の計画では30年度までの新施設建設を見込んでいたが、今回の遅延により新たな延長が必要となったことは大変申し訳ない。市民の血税を使わせていただくことになるが、

所要の期間まで現施設を安全に稼働するためには必要であり、何とかご理解いただきたい。

問 新施設建設について

答 38年度から新施設を稼働させる計画か。

答 今のところそのように考えている。

問 工期は。

答 建設期間は6年を予定している。設計、測量、調査、都市計画決定等で2年、メーカーによる設計、入札、審査で1年、後半3年くらいを工事期間と見込んでいる。

問 新施設稼働までの住民の意向を聞く期間が非常に短いと考えるが対応策は。
答 必要な場合は住民の皆様との意見交換や中間の公表等もさせていただき、しっかりと対応する。

問 4町内の合意がなければ進めないという話をどう誠実に守るのか。
答 4町内の合意を求めていくことは現在も変わっていない。ただこ

のような状況になり最終的に市としてどうするかという判断はさせていただきます。

この日の委員会は内容をより深掘りした再協議を求め終了しました。その後3月13日に再協議を行い、14日に委員会を開催して意見をまとめ、3月15日、市長へ提出しました。

委員会の回答(抜粋)

環境影響調査について、実施されることに異論はないが、あくまで住民合意へ向けた基礎調査の一環として行われるべきものと考え

る。質疑応答のなかでも「候補地が決定した後で行う環境アセスメントとしての調査ではない」と答弁されたところであり、その点を地元で十分に説明しながら理解を得ながら実施されたい。

次に、性能保証期間の延長について、その理由として、建設後40年経過する施設の性能

を維持していくこと、の限界やコスト面からの合理性を理由としてあげられたが、これについては設定期間に不満があるものの了承する。しかし、遅延の根本的な原因は、十分な時間的余裕があったにもかかわらず合意形成に至らなかった行政の不手際であり、性能保証期間の延長に伴い、約10億円が見込まれることの責任は痛感すべきである。

今後どこに新施設が建設されようと、既存施設周辺町内会の要望に対しては十二分な対応を図るとともに、さらなる地域の環境整備とあわせて周辺地域の発展に鋭意努力された



市長へ委員会の意見を提出

政策課題「健康寿命の延伸」への取り組み

市では、平成29年度より、健康調査の対象年齢を中学3年生まで引き下げ、25歳以下の自己負担を無料化することで受診を促し、若年層からの健康推進に取り組んでいる。

福祉文教委員会では健康寿命の延伸を政策課題とする中で、新規に実施された中学3年生の健康調査の状況について、調査を行った。

調査内容
中3の健康調査の状況

【実施方法】

5月に保護者へ案内し、6月に各学校を通じて中学3年生全員に問診票、日程表等を配



布。夏休み期間を利用して、28日間の日程で、39歳未満の方と同じ健診項目で実施した。

【受診者と結果区分】

| 受診者 | 人数 | 受診率 |
|------|------|-------|
| 総数 | 437人 | 47.8% |
| 男子 | 219人 | 49.9% |
| 女子 | 218人 | 45.9% |
| 結果区分 | 人数 | 割合 |
| 異常なし | 54人 | 12.4% |
| 経過観察 | 339人 | 77.6% |
| 要精検 | 44人 | 10.0% |

【分析結果】

BMI（体格指数）では「やせ」と判定される生徒が41%と多く、特に男子では半数近くを占めた。尿酸値では5%の生徒に高い値が認められ、特に男子にその傾向が強い。血圧で21・7%、直近の2か月の血糖値を反映する項目で36・6%、尿検査による1日食塩摂取量の推定で65・4%の生徒が正常範囲を超えた結果であった。身長が伸び新陳代謝が盛んな成長期であるため、今後の健診結果のデー

タの蓄積や個人の健診結果の推移を踏まえ、傾向や課題の明確化を進めるとともに、糖分や塩分のとり方、バランスのよい食事について理解を深める必要があると考える。

課題への対応

質疑の中で、これまでの学校保健法による学校健診との調整を行い、受診率の向上に努めることや、傾向や課題を明確にし、青年期にしっかりとした身体をつくっていけるよう正しい知識を普及していくことの重要性を共通認識とした。今後の行政に期待すると共に、委員会としても調査研究を続ける。



議案審査

児童生徒等の重大事態に備えた対応について

3月定例会において、高山市児童生徒等の重大事態調査委員会設置条例を審査した。

本件は、平成29年11月に協議事項として当委員会に提出されており、概要を把握した上で審査に臨んだ。

重大事態への対応方針
調査委員会の設置

（背景）平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、各自治体は総合教育会議を設置し、教育大綱の策定や重点的に講ずべき施策のほか、児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあるの見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置を協議、調整する旨が規定された。（※緊急の場合とは、いじめや校内暴力、学

校管理下における事故、自然災害等により児童生徒等の生命、心身、財産に重大被害が生じた場合や生ずるおそれがある場合を想定。）

（方針）学校等における児童生徒等の重大事態に係る事実関係の明確化及び対処、また同種の事態の発生防止のため、法律、医療、教育、心理、福祉等の有識者で構成する調査委員会を予め設置する。

主な質疑と答弁

問 調査委員会はどこに設置し、誰が発動の判断をするのか。
答 市長のもとに、第三者委員会として設置。重大事態としての取り扱いは、総合教育会議で協議する。ただし、自殺や事故死等の生命心身に關わる重大事態は、総合教育会議の判断を待たず委員会にかける案件である。その他、多額の金品被害やいじめによる長期欠席については、総合教育

会議で調査対応方針を協議する。その中で、教育委員会が関わり調査検証するものと、実際に調査委員会に諮問するものがある。

問 委員報酬を一律日額2万5千円とした根拠は。
答 業種別に額をわけ、方法も考えられるが、同じ目的の元にそれぞれの学識・知識を生かして同等の立場で参加していただく形が最も望ましいと判断した。

委員会の意見

重大事態を表面的にはなく、その内実をしっかりと把握できる能力のある人材、事態に柔軟に対応できる体制の調査委員会をつくるのが肝要である。いじめ等の未然防止、早期発見の仕組みづくりや、発生時には初期段階で事態を把握できるようにする体制を構築し、対応策をすばやく打ち出せる施策の展開が重要である。

産業建設委員会

1月24日

高山市雌牛無償貸付譲渡制度の見直しについて

現行の制度を、農家の経営安定、繁殖雌牛増頭・改良の観点から見直しを図るもので、雌牛の無償貸付制度から、雌牛導入借入金に対する利子、保証料補給制度に移行し、優良雌牛保留対策事業との併用も可能になります。現行制度廃止による影響や対応、繁殖農家との協議経過等について協議し、目的の効果があがる内容であることや、繁殖農家にとつて新たな負担は基本的には発生しないことなど確認しました。

公共交通の見直し(少量輸送への移行)について

のらマイカーやまちなみバスの地域公共交通について、利用者の声や現状分析に基づき、地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立を目的とするもので、久々野地域ののらマイカーを見直し、現行では道路条件から進入できなかった集落への路線延伸や、バス停の増設・増便など利便性の向上を図るため、全線予約制のタクシークラウドによるデマンド運行へ移行するとの報告がされました。

委員からは、現在の運行状況や路線、コスト面などの確認をはじめ、他の地域での利用状況や今後の方針についても質問があり、いづれも住民の意見と利便性を考慮し、課題の解決にあたるよう意見を出しました。

観光特化型バスの導入について

観光客の利便性・周遊性の向上と外縁部駐車場の利用促進、安全で快適なまちなかの歩行空間の創出を図るために、観光特化型バスを3台導入することについて報告されました。



観光特化型バスのイメージ

導入に際し、外装やデザイン、路線とダイヤ等についても確認し、外装については高山市のイメージを取り入れた特徴あるデザインに一部改造すること、また路線やダイヤについては今後検討するとのことでした。

委員からは、現在運

上水道断水事故について

行しているまちなみバスとのすみ分けや、まちづくり全体のうちの位置づけ、利用促進に伴う周知、総合的案内についても要検討との意見を出しました。

昨年12月3日に松本町地内の水道工事現場で、大量の水が流出する事故が発生し、高山市の北部・西部の上水道が断水した件について報告されました。この原因は、同工事現場に設置していた仮設管の継手が外れたことによるもので、委員からは、責任の所在を確認するとともに、賠償手続きや今後の対応について確認しました。

2月20日

高山市中心市街地活性化基本計画の変更について

本町2丁目のアーケード改修整備に対する

助成に伴い、本基本計画に中小企業高度化事業を追加する旨が報告されたもので、その具体的な内容と計画変更のスケジュールを確認しました。また、本整備は平成30年度に着手する予定であること、総事業費は約二千七百万円で、市は県の貸付外20%のうち4分の3を5年間に分けて補助するといったことを確認しました。

3月15日

中小企業の設備投資に係る新たな固定資産税の特例措置について

国の産業の生産性向上集中投資期間(平成



32年度まで)として特別措置される分野や内容について高山市の計画が報告されたもので、導入計画の認定を受けた中小企業は、国のものづくり・商業・サービス補助金等の優先採択などといった支援に加え、企業が行う設備投資(老朽化した設備を生産性の高いものへ一新)に対して市が3年間の固定資産税をゼロにする特例を得られるものです。内容詳細を確認するとともに、企業への周知や説明の必要性等を意見しました。

中国雲南省昆明市との友好都市提携の延期について

これまで進められていた昆明市との友好都市提携について、昆明市長の予定期間における高山市来訪が困難との見通しから、これを延期する旨が報告されました。

高山市議会市民意見交換会 第3回 高校生との意見交換会

平成30年2月11日

2月11日、市内の高等学校4校5グループの生徒の皆さんにご協力いただき、第3回高校生との意見交換会を開催しました。

意見交換会は3部構成で第1部では各高校からの意見発表（全体会）、第2部では各高校の生徒と議員とで発表された内容についての意見交換、第3部ではまとめを行いました。今回の意見交換を踏まえ、市の政策向上に向けて、高校生の視点

での活用と議会活動の活性化に取り組んで参ります。

去る2月15日発行の『高山市議会・ぎかいだより』増刊号でもこの様子を取り上げましたが、今回はさらに、その内容について詳しくお伝えします。

■飛驒高山高校 岡本キャンパス

テーマ

何が民主主義を機能させるのか？若者の政治への関心と課題

概要

市政への関心についてアンケート調査を実施。その結果を基に考察を加える。

発表内容

政治への関心を高める提案として、①市民意見を酌み取るためアンケート調査等を行うことを行い、少数意見への配慮を図る。②市民の絆・公共意識を深めるためには、おたがいさまの規範が大切であり、文化政策を重要

視することが住民の関わりを深めるキーワードになる。また、文化

・スポーツ分野の充実と存在は様々な話し合いでの空際を埋め、つながり連携が高まる。また、現代はあまりに

市民生活・企業経営・公的役割（行政）が分化・分業したことからそれぞれ思惑に隔たりが生じると考える。住民参加による公共機能の役割をもう一度省みてはと思う。



■飛驒高山高校 山田キャンパス

テーマ

全国和牛能力共進会に向けて

概要

平成29年9月7日、第11回全国和牛能力共進会が宮城県で開催され、この大会に向けて、これまで取り組んできた内容について発表する。

発表内容

家畜審査・調教技術取得では先輩から後輩に綱打ち・引き運動・正姿勢の練習を繰り返しながら比較を重ね、審査技術の向上に励んだ。

交配計画と改良の上、自家保留による選抜により、育種と改良を重ね、肥育4頭中、A5等級1頭、A4等級3頭を整える。

目指す体系を知るため、子牛市場や農家視察を行い子牛の飼育ではワクチン接種、消毒の徹底、防寒対策など管理に取り組んだ。

育成牛の出品にあたり、朝夕30分調教、夏は水かけなどの体調管理、給餌の時間設定、牛床50センチベットの

設置を実施する。

大会当日のプレゼンでは改善点の発見、手入れ勉強を競うことでモチベーションをアップした。



■高山西高校

テーマ

飛驒の医療状況

概要

飛驒地区の少子高齢化問題は深刻であり、医療の役割は大きくなっている。高校生の視点から医療の現状を明らかにし提案する。

発表内容

現在、飛驒地区には出張診療所を含め22箇所へのき地診療所があり、地域医療を支えて

いる。へき地医療と地域中核病院での共通問題点として医師不足（量的不足と質的不足）

・設備不足が顕在化し、へき地医療においては医療従事者の不足もある。こうしたことから医師などの負担を減らすためには、地域住民自身が健康意識を高め、地域住民と医療の関わりにおける現状を知り、へき地と中核病院間のさらなる連携の維持が重要である。



■斐太高校

テーマ

高山の夜観光の活性化

（美夜斐・みやび）

概要

夜の高山が寂しくなっていることを課題と捉え、観光客の意識調査を行い、そこから導いた夜を楽しむプラン「美夜斐・みやび」を提案する。

発表内容

観光産業による活性化が重要であり、特に宿泊客とリピーターを増加させる重要性から「夜の魅力」をもっと多くの人に伝え、夜ならではの企画を提案する。

また、アンケート調査をファミリー層、女性グループ、外国人を対象に実施し、夜イベント参加の問題点として駐車場所、移動交通手段、安全確保が浮き彫りとなった。

夜観光の充実プランとして、星空をピックアップしたインスタ映えする高山らしさを再発見し、「星+四季」で高山の夜を満喫するプランを料金千円から

二千円で、人数20人程度、所要時間1時間半から2時間を月1回で実施。情報宣伝などの課題もあるがファミリー層を中心に提案する。さらに、若者が地元根付くための視点を深く考えた。



■高山工業高校

テーマ

高山市とインフラストラクチャー

概要

少子高齢化と人口流出の課題において、「人を増やす・人を呼び込む」ためのインフラ整備・魅力発信・ICTアーン、Uターンへの取り組みの充実、さら

に自然エネルギー利活用による地産地消について考える。

発表内容

インフラストラクチャーとは生活や生産経済活動において、基礎条件である道路・交通・病院等々の社会資本施設全般を広く意味する用語である。高山市の2020年人口ピラミッド推計では40歳未満人口は総人口の約30%にとどまる。人を呼び込むためには、①道路交通網の充実、J R 鉄道の充実（発着数の増大）、②家賃水準の引き下げ見直しと住環境（面積・部屋構成など）の改善が求められる。



る。

自然エネルギー利活用では私たちは小さな水路を利用しての「木製下掛け水車発電機」による発電実験に取り組んだ。ここからの発電を鳥獣害対策設備としての青色LED電源とするなどを考える。

■議長総括（まとめ）

それぞれが輝かしい実践の中で発表していただいたことを頼もしく、また、すべての発案が郷土への愛が原点になっていることを嬉しく思いました。

第二部では、人口減や若者流出の問題、また議員がドキドキするような議会への質問もありました。このような機会が議会への理解を深めていただくことにつながり、私たちも若い人たちがどういう考えを持っているかがよくわかりました。皆さんには洋々とした未来が拓かれています。本日交わした意見

をぜひ実行してみてください。一歩踏み出せば前とは違う景色がきつと見えるはずですよ。そしてまたもう一歩踏み出す。そうして変わっていく景色の中で人生の意義が生まれてくるのだと思います。

これからの人生、都会で過ごす時期もあるかもしれませんが、必ず高山に戻ってきてください。皆さん、皆さんの素晴らしい力が高山を元気にしてくれ

が住んで良かったと思われれるまちづくりを全力で取り組んでまいります。参加者の皆さんと



議員研修会を開催

「議会・議員活動の点検・評価」

―議会のあり方を市民にどう伝えるか―

講師 廣瀬 克哉 氏

法政大学副学長・法学部教授

去る3月12日、市役所議場において、「市民とともに学ぶ高山市議会議員研修会」を開催しました。

議員研修会は、高山市議会基本条例第17条に基づき実施するもので、議会活動の内部評価（議員）や外部評価（市民など）などの手法を研修することにより、議員の資質向上を図るとともに、市民にとってわかりやすく開かれた議会を目指すことを目的に、議会運営委員会が研修内容や招聘する講師を選定しました。

目指すことを目的に様々な取り組みがありますが、

● 政策にどのような活用し、どんなメリットがあるのか住民の皆様に見えていないことが課題である

● 議会基本条例の狙いを議会活動を通してどこまで達成できているかの自己評価を示すとともに、実態とかけ離れた印象論だけで評価されることなく、議員本人がその活動と成果を点検・評価しての説明が必要

● 評価の手法については、客観的には困難な評価としながらも自己評価を行い運用しながら改善する。○×といったチェックシートから

ら事業評価シートへの拡充など定性的な評価への展開が必要などについて学びました。

講議終了後は、市民参加の手法、二元代表制についてなど、多くの議員から積極的な質疑を行いました。

今回は残念ながら市民の皆様への参加はございませんでしたが、周知方法や開催日を工夫するなど、市民の皆様とともに学ぶ機会の創出に努めます。



廣瀬克哉氏を、平成30年度から高山市議会のアドバイザーに委嘱し、議会改革の推進等に助言・参画をいただきます。

平成30年 高山市議会 6月定例会日程

| 開会日 | 曜日 | 会議内容 | | 場所 |
|-----|----|----------|--------------------|--------|
| 4 | 月 | 午前9時30分 | 本会議（提案説明、質疑、委員会付託） | 議場 |
| 7 | 木 | 午前10時00分 | 一般質問通告締切 | |
| 8 | 金 | 午前9時30分 | 常任委員会（議案の付託された委員会） | 各委員会室 |
| 12 | 火 | 午前9時30分 | 本会議（一般質問） | 議場 |
| 13 | 水 | 午前9時30分 | 本会議（一般質問） | 議場 |
| 14 | 木 | 午前9時30分 | 本会議（一般質問） | 議場 |
| | | 本会議終了後 | 議会運営委員会 | 全員協議会室 |
| 18 | 月 | 午前9時30分 | 総務環境委員会 | 全員協議会室 |
| 19 | 火 | 午前9時30分 | 福祉文教委員会 | 全員協議会室 |
| 20 | 水 | 午前9時30分 | 産業建設委員会 | 全員協議会室 |
| 21 | 木 | 午前9時30分 | 予算決算特別委員会 | 全員協議会室 |
| 22 | 金 | 午前9時30分 | 本会議 | 議場 |

※日程は変更する場合があります。

高山市議会白書を作成しました。

議会活動の取り組みを多くの方にお知らせするため、平成27年度から平成28年度の議会活動状況を白書として作成し高山市議会ホームページに公開しています。

ぜひ、ご覧ください。

HPアドレス <http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002505/1009369/index.html>

編集後記

背中よりも大きなランドセルを背負って新一年生が登校します。周囲にも希望を満たしてくるその姿は、同時にこの子たちにより良い社会を紡いで行かなくてはならない、世代の責任を自覚させてくれます。

新年度予算案が議決され、将来世代の活躍を支援できる事業の予算化が、少しは反映されたのではないかと感じています。引き続き市民の皆さまの声を形にして行けるよう、議会の機能強化に取り組まなくてはなりません。

「過去から学び、今日のために生き、未来に対して希望を持つ。大切な事は、何も疑問を持たない状態に陥らない事である。」アインシュタインの言葉です。未来に希望を持つために、議会自体もバージョンアップを繰り返して、行政が出来得ることを、常により良い取り組みを意識しながら監視していく事を再確認し、張り切って新年度に向かいたいと思います。

